

税理士による

確定申告



東京地方税理士会 イメージキャラクターの「トッチーくん_。

無料相談会

令和7年2月7日(金)

会場:新横浜グレイスホテル

開催時間 10:00~16:00

事前予約制(Web)

【申込みURL】

https://coubic.com/tochi105/3171493

※申込は令和7年1月11日(土)から受付開始いたします。 予約枠が埋まり次第終了となります。



二次元パーコードからの お申込みはこちら!





ウェブ版

LINE版

事前申込みサイトに関するお問合せ番号

050-1722-2206

【開設期間】

令和7年1月9日(木)から令和7年2月14日(金) 受付は祝日を除く平日のみ 10:00~12:00

13:00~16:00



ご来場の際は、感染症等の感染防止対策にご協力ください。



この相談会は「税理士記念日事業」として行っております。

①相談対象者

- ①公的年金等受給者で所得税確定申告書を提出する方 (他の所得のある方を除きます。)
- ②年金受給者及び給与所得者で医療費控除の還付申告書を提出する方
 - ※神奈川税務署へ申告書を提出する方(神奈川区・港北区にお住まいの方) が対象です。
 - ※収入金額が800万円を超える方、譲渡所得(土地・建物・株式等)がある方、 住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方、相談内容が複雑な方は、 無料相談の対象外となりますので、ご相談を受けられません。

②必要書類

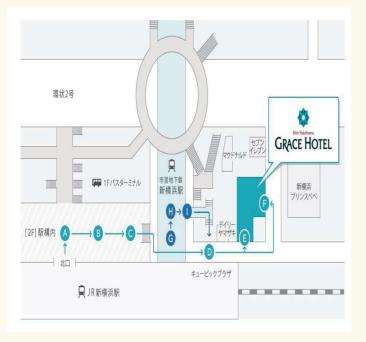
- ①年金や給与の源泉徴収票
- ②医療費の通知書又は明細書 (医療を受けた方ごと及び支払先別に集計して記入したもの)
- ③保険料等の控除証明書
- ④マイナンバーカード又は通知カード(通知カードの場合は、身分証明書も 必要になります。写真のある証明書ならば1種類、写真のない証明書のと きは2種類用意して下さい)
- ⑤前年分の申告書の控え(前年分が見当たらないときは、前年以前のもので も結構です)
- ⑥スマートフォンをご使用されている方は、ご自身のスマートフォンをご持 参ください
 - ※ 過去に電子申告されている方は、利用者識別番号や暗証番号が記載された通知書等をご持参ください。
 - ※ 還付申告になる見込みの方は、還付を受ける預貯金口座の番号を確認 してきてください。

③注意事項

原則、ご自身のスマートフォンでの申告となりますが、諸事情により会場 に用意したパソコンによる申告になる場合もあります。

④ そ の 他

問い合わせ先:東京地方税理士会神奈川支部 045-435-0116



日 時:令和7年2月7日(金)

 $10:00\sim16:00$

場 所:新横浜グレイスホテル

3階 グレイス

会場所在:横浜市港北区新横浜3-6-15

最寄り駅:新横浜駅 徒歩1分

東京地方税理士会神奈川支部

※ホームページでもご紹介しております。https://www.tochizei.or.jp/sodan/index.html